

日本工学院専門学校		開講年度	2019年度		科目名	電気法令	
科目基礎情報							
開設学科	電子・電気科		コース名	電気工事コース		開設期	後期
対象年次	1年次		科目区分	必修		時間数	60時限
単位数	4単位					授業形態	講義
教科書/教材	電気関係法規 改定3版（雇用問題研究会）						
担当教員情報							
担当教員	岡田豊			実務経験の有無・職種	有・岡田電気安全コンサルタント事務所		
学習目的							
電気法令を学習することにより、日本や世界の電気や建設に関する法規制を理解し実践する。電気法令内容を理解することにより、技術的な高度な理解と関係する国家資格を取得することにより、その総合力を備えたリーダーとしての基盤の基礎固めとする。そして、電気工事業界に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。							
到達目標							
この科目では、国家資格である第二種電気工事士の資格認定に向けた電気工事に関する法令の理解度の向上を到達目標とする。電気工事における法令は安全放棄を基本としこれを遵守しなければならない。基本法である「電気事業法・電気工事士法・電気用品安全法電気事業法」基礎的な部分から現場対応が必要な安全法規に対応できなければならない。法令順守が全ての基本であり基礎知識として習得しなければならない。最終的な到達目標は国家免許の認定取得に向けた電気工事士としての知識の習得を確固たるものとする事です。							
教育方法等							
授業概要	電気授業法、電気工事士法、電気工事業法、電気用品安全法、建設業法、労働安全衛生法、労働基準法の流れで授業を進めていく。各授業ごとに教科書に基づいたサブ資料を配布する。毎回の授業の区切りでショートテストを実施し、各学生の理解を深める。学生が積極的に受講できるアクティブラーニングの手法を工夫して導入し、実践していく。						
注意点	授業中の私語をしている学生には注意をする。遅刻する生徒や欠席の多い生徒には、出席が75％以下の場合は、単位が取れない旨を理解してもらう。一人の学生でも居眠りをしないような必要性和魅力ある授業になるように努める。また、理解が進まない学生には、資料を配布して理解をするように努める。						
評価方法	種別	割合	備 考				
	試験・課題	50%	中間試験、期末試験の結果を評価する				
	小テスト	10%	各授業ごとにショートテスト実施し、学生の理解度の確認と評価をする				
	レポート	10%	必要がある場合に実施する				
	成果発表 (口頭・実技)	20%	積極的に発表する学生は、その内容によって評価する				
	平常点	10%	欠席せず、遅刻せず、まじめに授業を受講する学生には、評価する				
授業計画（1回～15回）							
回	授業内容		各回の到達目標				
1回	概要説明		電気法規の内容を説明し、必要性を理解する				
2回	電気事業法1		電気事業法の概要、電気工作物の種類を理解する				
3回	電気事業法2		一般用電気工作物、自家用電気工作物の範囲と規制を理解する				
4回	電気工事士法1		電気工事士法の概要、目的等を理解する				
5回	電気工事士法2		電気工事士の作業の範囲、義務と罰則等を理解する				
6回	電気工事業法1		電気工事士法の概要、目的等を理解する				
7回	電気工事業法2		電気工事の登録制度、業務規制等を理解する				
8回	電気用品安全法1		電気用品安全法の概要、目的等を理解する				
9回	電気用品安全法2		電気用品安全法の種類を理解する				
10回	電気設備技術基準1		電気設備技術基準の概要を理解する				
11回	電気設備技術基準2		電気設備技術基準の構成、電気工作物に関する共通事項を理解する				
12回	電気設備技術基準3		電線路、電気使用場所を理解する				
13回	建設業法		建設業法の概要、目的等を理解する				
14回	労働安全衛生その他関係法令		労働安全衛生その他関係法令の概要、目的等を理解する				
15回	まとめ		総復習とまとめを実施する				